



犬猫パートナー通信は、パートナー登録事業所から飼い主の皆様へ、県内譲渡の最新スケジュールや、適正飼養の知識、お知らせ等をお届けする情報紙です。

愛護センターや保健所など行政からの譲渡です!



◆ 犬・猫の譲渡を受けるには・・・

- 群馬県、前橋市からの譲渡…はじめに譲渡前講習会を受講してください(事前予約制・開催予定はカレンダーを参照)
- 高崎市からの譲渡…はじめに譲渡申込を行ってください ※譲渡申込者を対象に、個別に説明等を行っています

譲渡前講習会カレンダー

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 前	4	5 群	6	7
8	9	10 前	11	12	13	14 群
15 前	16	17 前	18	19 群	20	21
22	23	24 前	25	26	27	28
29	30	31				

1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7 前	8	9	10	11
12	13	14 前	15	16 群	17	18
19 前	20	21 前	22	23	24	25 群
26	27	28 前	29	30 群	31	

※既に予約が満員の場合や、日程が変更になる場合がありますので、最新情報はホームページやお問い合わせまでご確認ください

群

群馬県動物愛護センター



前

前橋市保健所衛生検査課



高崎市動物愛護センター
(個別予約制)



大変! ペットが迷子になっちゃった!! ~どう探したらいいの?~



あきらめないで!!
必ず探してね。

ペットが迷子になってしまった時、どのように対応したらよいかご存じですか? 今回のパートナー通信では、大切なペットが迷子になった時の対応を紹介します。いざという時に慌てないために、対応の手順などを確認しておきましょう。

もしもペットが迷子になったら

ペットが迷子になった時は、すぐに迷子のペットを收容・保護する可能性がある機関に連絡し、自分でも捜索することが重要です。

- ◆ 迷子になった地域を管轄する動物愛護管理施設に行方不明の届出をしてください。(※右の表を参照) 施設に收容される場合や、保護した一般の人から情報が寄せられる場合があります。
- ◆ 迷子になった地域を管轄する警察署にも行方不明の届出をしてください。警察に「落とし物」として保護されることがあります。
- ◆ 自分でもすぐに探してください。行方不明になっても、すぐ近くにいる場合があります。



群馬県内の動物愛護管理施設

群馬県内の動物愛護管理施設と管轄地域は以下のとおりです。

施設名	所在地	電話番号	管轄地域	
群馬県動物愛護センター	本所	佐波郡玉村町樋越305-7	0270-75-1718	県内全域 ※東部出張所管内、前橋市、高崎市を除く
	東部出張所	太田市西本町41-34	0276-55-0731	太田市、桐生市、みどり市、館林市、邑楽郡
前橋市保健所衛生検査課	前橋市朝日町3-36-17	027-220-5777	前橋市	
高崎市動物愛護センター	高崎市栗附町2747	027-330-2323	高崎市	

もしもの時のために所有者の明示を!

保護されたときに飼い主のもとへスムーズに帰れるよう、ペットにはマイクロチップや迷子札を装着し所有者を明示しましょう。犬の場合は注射済票や鑑札でも所有者を示す役割をします。



詳しくは、群馬県ホームページをご覧ください!

ぐんま犬猫パートナーシップ制度

検索

問合せ先:

食品・生活衛生課
027-226-2442

